

24

4

1

平成24(2012)年4月1日発行
広報あつぎ 第1132号

ネットは 厚木市 検索 
<http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>

広報あつぎ

春の全国交通安全運動

「安全は 心と時間の ゆとりから」

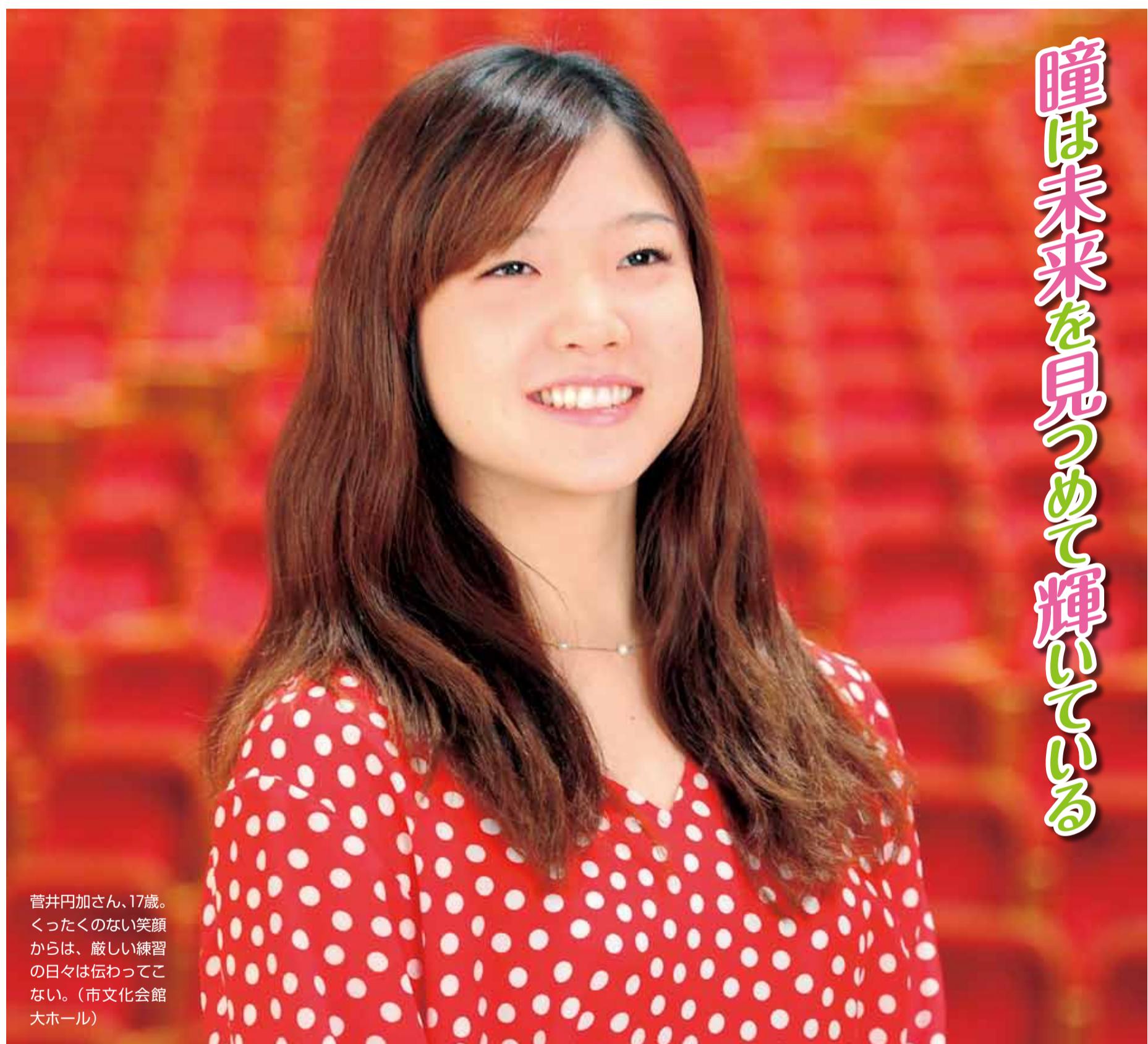
4月6日～15日



子どもや高齢者を、交通事故から守りましょう。

編集・発行／厚木市 政策部 広報課
〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17
TEL.046-223-1511(代) FAX.046-223-9951

瞳は未来を見つめて輝いている



菅井円加さん、17歳。
くったくのない笑顔
からは、厳しい練習
の日々は伝わってこ
ない。(市文化会館
大ホール)



写真提供 時事通信社

ダンサーは、観客から見られることで成長する。繰り返し音楽を聴き込み、より独創性の高い表現とは何かを追求し続ける。ローザンヌで見せた他を寄せ付けない存在感と卓越した表現力は、こうして積み重ねながら生まれたものだ。

「世界中の人々に感動を与えるダンサーになりたい」。今、大きな舞台へと続く扉が、開き始めた。未来を見つめる瞳は、美しく輝いている。

思うように踊れず、バレエを辞めようと思ったこともたびたびあった。そんな時も「ここで諦めたら自分に負けたことになる」と、気持ちを奮い立たせた。練習に打ち込むことで、いくつもの壁を乗り越えてきた。

学校が終わると、時間を惜しんで鏡の前に立ち続けた。手作りのトーシューズは、繰り返される練習のために、わずか1週間で履きつぶされる。すっと伸びた背筋と、何度もマメをつぶして硬くなつた爪先が、これまで歩んできた日々を物語っている。

世界に羽ばたく若手ダンサーの登竜門として名高いローザンヌ国際バレエコンクール。第40回を記念することし2月の大会で、厚木市在住(小鮎中学校卒業)の菅井円加さん(17)が優勝した。姉が踊る姿に憧れ、バレエを始めたのは3歳のころ。6歳で入ったバレエ教室で最良の指導者に出会い、全てを舞蹈に注ぎ込んできた。

目次

2面 エネルギー構想の策定に向けて

太陽光や水力といった再生可能な自然エネルギーの活用に向け、検討を続ける委員会の中間報告を紹介。

3面 市役所の事務室が変更

4月1日の組織改正に伴い、一部変更となった市役所の事務室の配置をお知らせします。

4・5面 特集・金環日食を見逃すな!

5月21日、市内で173年ぶりに見られる金環日食。当日に備え、日食の仕組みや正しい見方などを特集で紹介。

6・7面 タウンガイド

講座・催し・募集・子育て・スポーツ・お知らせなど、暮らしに役立つ便利な情報を満載。

こちらから

トピック

検討委員会が中間報告

石油や石炭などの限りある化石燃料から、太陽光や水力などの枯渇しない再生可能エネルギーに注目が集まっています。市では、これらを検討する「再生可能エネルギー検討委員会」を昨年8月に発足。これまでの検討結果の中間報告をします。

再生可能エネルギー検討委員会は、あつぎ元気地域エネルギー構想の策定に向けてこれまでの提言や意見をまとめていました。このエネルギー構想は、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーを計画的に導入することを目指に掲げ、エネルギーの地産地消と有効利用を推進する持続可能なまちを目指しています。

目標達成のための取り組み

市では、エネルギー構想の策定に向けて、次の具体的な取り組みを検討・

- ① 太陽光発電の導入推進
- ② 大規模太陽光発電（メガソーラー）事業の誘致、遊休地や公共施設への太陽光発電設備の導入を検討します。

風の通り道にマイクロ風力発電の設置や、発電した電気の利用（市街地の時計やサイン標示など）を検討します。

環境に優しいまちに向けて
（直径1メートルの風船3千個分）のCO₂削減になります。

市では、家庭における「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置補助や電気自動車購入などに補助をしています。今年度は新たに家庭用蓄電池の購入補助を実施するなど、再生可能エネルギーの普及を促進し、環境に優しいまちを目指します。

3月10・11日、「あつぎ映画祭」が開催されました。会場は、この映画祭を企画された矢島実行委員長をはじめ、関係者の皆さんとの「文化芸術で、新しい街づくりを」という情熱と、映画を愛するたくさんの来場者の皆さんとの思いであります。



再生可能エネルギーとは

再生可能エネルギーは、太陽光や風力、水力、地熱など無限に利用することができるエネルギーを指します。石油や天然ガスなどの化石燃料に比べ、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出も少なく、環境に優しいエネルギーとして注目が集まっています。

再生可能エネルギー検討委員会

委員からの提案を紹介

●川島委員長（神奈川工科大学工学部 機械工学科教授）

再生可能エネルギーの普及のチャンス～原発停止により、現在は石油や天然ガスなどの化石燃料で発電しています。この発電により、大量の温室効果ガスが発生し、オゾンホールの拡大が心配です。創エネ・蓄エネ・省エネを連携し、エネルギー消費量を抑えましょう。今が普及の絶好のチャンスです。

●大泉副委員長（県央経営者会会長）

事業者の立場で再生可能エネルギーに貢献～再生可能エネルギーの中で最も利用可能なものが太陽光です。県央経営者会では、ソーラー都市推進特別委員会を設置し、講習会や施設見学などを重ね、事業者としての立場で再生可能エネルギーの普及に貢献したい。

●小林委員（東京工芸大学工学部 建築学科教授）

小型風車活用の提案～大型風車の設置は風量や地形上などの課題があります。小型風車は発電量が少ないですが、太陽光と風力を組み合わせて、電気供給のない場所の防犯灯の電力などに活用し、エネルギーの地産地消を進めましょう。

●大西委員（東京農業大学応用生物科学部 酿造学科助教）

バイオマスエネルギーで地域に活力を～木質ペレットなどのバイオマス燃料の活用には、林業を地域の一次産業として培い、これを工業製品の原材料として利用し、その残さや不要物を燃料として利用する循環システムを構築して、地域の雇用と経済の発展と地域エネルギーの創出につなげることが大切です。

●上田委員（日産自動車（株）企画・先行技術開発本部 技術企画部エキスパートリーダー）

電気自動車を利用したスマートエコシティ構築～再生可能エネルギーを普及するには、蓄電池の活用が不可欠です。太陽光などで発電した電力を電気自動車の蓄電池に充電し、新たな社会投資を抑えた自立分散型スマートエコシティの構築を目指しましょう。何より市民との協働の検討が必要です。

●松本委員（東京電力（株）平塚支社副支社長）

節電・省エネと合わせ新たなエネルギーの仕組みづくりが必要～官民含め節電・省エネ運動を積極的に取り組んでいる中、社会基盤としてエネルギー・システムの在り方について、関心が集まっています。特に熱利用や小規模エネルギーなど利用されていないエネルギーを積極的に活用し、新たな仕組みづくりを構築する必要があると考えます。

●山口委員（神奈川県太陽光発電推進課長）

広域的な協力体制の下、再生可能エネルギーを発信～将来にわたり安定的なエネルギーを確保するため、「かながわスマートエネルギー構想」「あつぎ元気地域エネルギー構想」を推進し、厚木から神奈川そして全国に「元気」を発信していきましょう。

●北村委員（厚木市理事）

民学産官協働でエネルギーの転換を～化石燃料の枯渇に備え、民学産官協働でエネルギー転換を着実に進めましょう。大規模災害時にも都市機能が維持できる備えが欠かせません。再生可能エネルギーはこのような面でも有効なので積極的に推進していく必要があります。

●環境総務課 225局2746

3月10・11日、「あつぎ映画祭」が開催されました。会場は、この映画祭を企画された矢島実行委員長をはじめ、関係者の皆さんとの「文化芸術で、新しい街づくりを」という情熱と、映画を愛するたくさんの来場者の皆さんとの思いであります。



「あつぎ映画祭」で女優の岸恵子さんと

ひとまち元気

駒市長
小林常良



トピック
組織改正

便利で機能的な市役所に 事務室が変わりました

市民の皆さんに身近で分かりやすい市役所にするため、4月1日から新しい組織がスタートしました。これに合わせ、事務室の配置も一部変更。便利で使いやすい市役所に生まれ変わりました。

今回の組織改正は、市のまちづくり計画の基となる「厚木市総合計画（第9次）」の具体的な事業を着実に進めるため、実施しました。市民協働のより一層の推進や危機管理体制の強化を図ることを目的に新たな部を設置。このほか、類似業務を集約するなど組織体制を見直しました。

事務室の変更是、今回の組織改正に合わせて実施したもので、市民の皆さんが便利で使いやすい市役所を目指して配置しました。

市では、これからも市民ニーズや課題解決などに、的確で効率的に対応する組織を整え、市民サービスのより一層の向上を進めています。

新しい組織の詳しい内容は、3月1日発行の「広報あつぎ・特別号」をご覧ください。

問 行政経営課 ☎ 225局2280

市役所（第2庁舎）		(地図B)
16階	●16階会議室A・B・C	
15階	●河川ふれあい課（☎225局2380） ●公園緑地課（☎225局2410） ●農業委員会事務局（☎225局2480） ●農業委員会会議室	
14階	●下水道総務課（☎225局2361） ●下水道施設課（☎225局2363） ●中心市街地整備課（☎225局2470） ●まちづくり事業課（☎225局2860） ●土地利用推進課（☎225局2769）	
13階	●建築指導課（☎225局2430） ●まちづくり指導課（☎225局2420） ●開発審査課（☎225局2440） ●監査事務局（☎225局2730）	
12階	●契約検査課工事検査係（☎225局2090） ●都市計画課（☎225局2401） ●住宅課（☎225局2330） ●建築課（☎225局2331）	
11階	●道路整備課（☎225局2310） ●道路用地課（☎225局2342） ●11階会議室	
10階	●道路管理課（☎225局2300） ●道路維持課（☎225局2320） ●国県道調整課（☎225局2350） ●10階会議室	
9階	●教育研究所（☎225局2680）	
8階	●農業振興課（☎225局2800） ●産業振興課（☎225局2831） ●観光振興課（☎225局2820）	
7階	●こども家庭課子育て家庭相談担当（☎225局2244） ●環境総務課（☎225局2749） ●生活環境課（☎225局2752）	
6階	●青少年教育相談センター（☎225局2520）	
5階	●教育長室 ●教育総務課（☎225局2600） ●保健給食課（☎225局2651） ●学校施設課（☎225局2601） ●教職員課（☎225局2602） ●文化財保護課（☎225局2509）	
4階	●学校教育課（☎225局2660） ●社会教育課（☎225局2513） ●スポーツ課（☎225局2531） ●教育委員会会議室	
3階	●市民協働推進課市民協働推進係、地域づくり推進係（☎225局2101） ●生涯学習課（☎225局2512） ●くらし安全課生活安全係、交通安全係（☎225局2148） ●セーフコミュニティ推進課（☎225局2865）	
2階	●福祉総務課福祉政策係（☎225局2200） ●生活福祉課（☎225局2211） ●福祉事務所会議室	
1階	●障がい福祉課（☎225局2221） ●こども育成課こども政策係（☎225局2262） ●保育課（☎225局2231）	

市役所（本庁舎）		(地図A)
5階	●議場 ●正副議長室 ●議会総務課（☎225局2700） ●議員会派控室 ●第1・2委員会室 ●理事者控室	
4階	●市長室 ●副市長室 ●秘書課（☎225局2009） ●企画政策課（☎225局2450） ●情報政策課（☎225局2459） ●職員課（☎225局2070） ●危機管理課（☎225局2190） ●大会議室A・B	
3階	●広報課（☎225局2040） ●行政経営課（☎225局2280） ●文書法 制課（☎225局2181） ●契約検査課物品契約係、工事契約係（☎225局2080） ●財政課（☎225局2170） ●財産管理課（☎225局2083） ●選挙管理委員会事務局（☎225局2490） ●会計課審査第一係、 審査第二係（☎225局2151） ●特別会議室 ●第1・2・3・4・5会議 室 ●記者室	
2階	●市民税課（☎225局2012） ●資産税課（☎225局2030） ●収納課（☎225局2020） ●高齢福祉課（☎225局2220） ●介護保険課（☎225局2240） ●国保年金課長寿医療係（☎225局2223） ●こども家庭課 母子支援係、手当・医療係（☎225局2241）	
1階	●市民課市民係、記録係（☎225局2110） ●国保年金課国保給付係、 国保保険料係、国保収納係、国民年金係（☎225局2120） ●総合相談コーナー ●市民協働推進課市民相談係（☎225局2100） ●会計課出納係（☎225局2150） ●市政情報コーナー（☎225局2184） ●市民ホール	

総合福祉センター		(地図C)
5階	●こども育成課こどもふれあい係（☎225局2582） ●ファミリー・サポート・センター（☎225局2933） ●子育て支援センター（☎225局2922）	
4階	●福祉総務課発達支援係（☎225局2245）	
1階	●福祉総務課施設管理係（☎225局2525）	

厚木シティプラザ		(地図D)
7階	●神奈川工科大学厚木市子ども科学館（☎221局4152）	
6階	●ヤングコミュニティセンター	
5階	●ヤングコミュニティセンター（☎221局1110） ●青少年課（☎225局2580）	
4階～ 2階、 B1	●中央図書館（☎223局0033）	

保健センター・パートナーセンター		(地図E)
3階	●人権男女参画課（☎225局2215）	
1階	●健康医療課（☎225局2174） ●健康づくり課（☎225局2201）	

厚木商工会議所会館		(地図F)
4階	●くらし安全課消費生活センター（☎225局2155）	

斎場		(下古沢548)
1階	●市民課斎場管理係（☎281局8595）	

にぎわい処・セーフティーステーション番屋		(地図G)
1階	●商業にぎわい課（☎225局2840）	

プラネタリウム「コスモシアター」
あゆコロちゃんの冒険
金環日食の巻
絶賛上映中

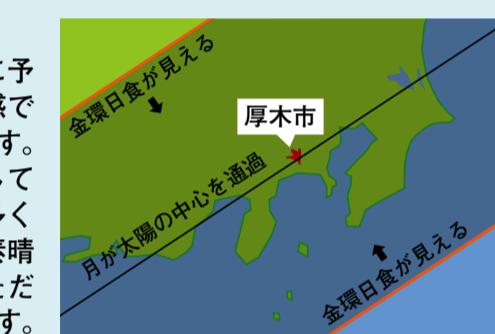
日食の仕組みや正しい観察方法など、あゆコロちゃんの冒険を通じて分かりやすく解説します。

5月27日までの毎日、15時30分～（約45分）。200円（中学生以下50円）
■当日、観覧券を販売。④神奈川工科大学厚木市子ども科学館 ☎221局4152



厚木市は絶好の観測地

日食が見られるのは、月の影の中心が通過する金環食帯という地域だけ（下図網掛け部分）。今回、厚木市は、この金環食帯の中心という恵まれた場所にあり、完全な「金の輪」を見ることができるでしょう。数分間の現象ですが、太陽・月・地球が動いているこ



とその運動を正確に予測する科学の力を実感できるまたとない機会です。
安全な方法で観察していただき、一人でも多くの皆さんに、宇宙の素晴らしさを体験していただけることを願っています。

何物にも代えがたい素晴らしさ

あれほど大きさが違う太陽と月がぴたりと重なる偶然、というよりも奇跡の瞬間は、何物にも代えがたい素晴らしさがあります。コロナが広がる皆既日食も素敵ですが、金環日食で現れる黄金のリングもまた格別です。

それが市内で見られるなんて、とても幸運なこと。皆さんにもぜひ、あの感動を体験してもらいたいと思います。



金環日食は子ども科学館で

◆日食の見方教えます

日食を安全に観察できるピンホール望遠鏡を作ります。屋上で実際に太陽を観察します。

《日時》4月28日、5月19日
①10時～②13時30分～（各1時間30分）

《定員》小学生以上の方各回30人

《費用》無料

申4月7日（市外の方は8日）から受け付け。申し込み順。



◆金環日食観察会

日食グラスや太陽望遠鏡などを使い、安全な方法で日食を観察します。

《日時》5月21日 6時～9時10分

《定員》100人

《費用》500円（日食グラス代）

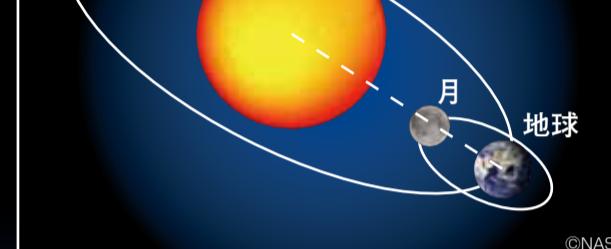
申4月5日～20日。市内の方優先。抽選。ウェブ申①110887

いずれも会場は、子ども科学館。申し込みは、各申し込み日に電話で子ども科学館へ。

問神奈川工科大学厚木市子ども科学館 ☎221局4152



9:02 終了 ← 7:37 金環日食 7:32 ← 6:19 スタート



○4月中に申請が必要な手当

●市障害者福祉手当

《対象》4月1日時点で、市内在住の①身体障害者手帳1~4級②知能指数75以下③精神障害者保健福祉手帳1・2級の方。

※既受給者は、申請事項に変更がない限り申請は不要です。

○その他、申請が必要な手当

●特別障害者手当

《対象》日常生活において、常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい者（20歳以上）で条件を満たしている方。施設入所中の方や病院などに継続して3カ月以上入院している場合は支給されません。所得が一定の額を超えている場合は、支給停止となります《月額》26,260円（4月1日現在）《支給月》5・8・11・2月《必要なもの》指定の診断書、所得状況届、市民税・県民税証明書（1月1日時点で住民登録がない方）、本人の預金通帳、印鑑など。

●障害児福祉手当

《対象》日常生活において、常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい児（20歳未満）で条件を満たしている方。施設入所中の方は支給されません。所得が一定の額を超えている場合は、支給停止となります《月額》14,280円（4月1日現在）《支給月》5・8・11・2月《必要なもの》指定の診断書、所得状況届、市民税・県民税証明書（1月1日時点で住民登録がない方）、本人の預金通帳、印鑑など。

●障害者介護手当

《対象》自力で食事、入浴、排せつなどができる在宅重度障がい者（15歳以上）を常時介護されている方。障がい者が市内に6カ月以上居住し、条件を満たしている場合に支給《月額》5,000円（9・3月に半年分を支給）《必要なもの》身体障害者手帳または療育手帳、印鑑。※申請には、民生委員の確認印が必要となります。

《世界自閉症啓発デー》

毎年4月2日は、「世界自閉症啓発デー」です。自閉症などの発達障害について、理解を深めましょう。■障がい福祉課☎225局2221。

都市再生整備計画事後評価結果の公表について

市では、平成19年度に都市再生整備計画の事業採択を受け、本厚木駅周辺地区と下古沢・上古沢周辺地区の整備に取り組んできました。今後のまちづくりに生かしていくため、事後評価を実施しましたので、結果を公表します。結果は市ホームページや市役所本庁舎1階市政情報コーナーで閲覧できます。■企画政策課☎225局2450。

古民家岸邸開館日時の変更

5月～9月は10時～17時、10月～3月は10時～15時になります。休館日は、月・火曜（祝日と重なる場合はその翌日）、年末年始です（臨時休館あり）。■郷土資料館☎

225局2515。

中町立体駐車場「耐震改修済建築物の適合マーク」の取得

中町立体駐車場の耐震補強工事が完成し、「耐震改修済建築物の適合マーク」を取得しました。■環境みどり公社☎225局2778。

総合福祉センター水浴訓練室の日程表の配布

総合福祉センター1階窓口で配布します。■総合福祉センター☎225局2525。

健康づくり大学「温泉とノルディックウォーキング」

4月18日、9時30分～15時（小雨実施）。東丹沢七沢温泉郷（東丹沢七沢観光案内所集合）。森林セラピー基地をノルディックウォーキング（約4～6km）で歩き、旅館で食事と入浴を楽しむ。定員40人。3,000円（食事、入浴代含む）。■4月11日までに東丹沢七沢観光案内所☎248局1102へ。申し込み順。

インターナショナルティーサロン

4月8日、14時～16時。パートナーセンター。外国籍市民との交流会と社交ダンス（日本語でのおしゃべりも可）。100円または茶菓子1品持ち寄り。■当日直接会場へ。■人権男女参画課☎225局2215。④210020

4月青春劇場スケジュール

7日＝唄う！青春劇場カラオケ大会。17時～18時。入場料1,000円。14日＝青春のパフォーマンス。17時～18時。入場料300円。28日＝あつぎ青春劇場落語会（三遊亭きつつきによる落語会）。11時～12時30分。入場料500円。

いずれも会場は、イオン厚木店8階特設会場。■にぎわい処☎225局2840。

市民ふれあいマーケット出店者を募集

5月13日、10時～14時（雨天の場合は5月20日）。厚木中央公園。家庭で不用になった物の販売。市内在住（高校生以下は不可）の方130店舗。500円。■往復ハガキに、住所、氏名（参加者全員）、電話番号、販売品目、自動車使用の有無（使用する場合は車種とナンバー）を書き、4月16日（消印有効）までに〒243-8511環境総務課内市民ふれあいマーケット実行委員会（☎225局2780）へ。公募④310050

相模国飯山白龍太鼓保存会創立35周年記念公演

4月29日、18時30分～（18時開場）。文化会館。日々の練習の成果を披露する記念公演。無料。■ファックスに住所、氏名、電話番号、チケット枚数を書き、4月21日までに飯山白龍太鼓保存会☎241局7331へ。申し込み順。当日は、送付したファックスをチケットと引き換えますので必ずお持ちください。■保



CATV放送時間(15分)
①12時～
②19時30分～
③22時45分～
※内容は変更する場合があります

4月 の広報番組 ガイド

4月1日～10日 ◆あつぎアウトドアフェスタ2012 江東区若狭公園キャンプ場で開かれるイベントを紹介

4月11日～20日 ◆第48回あつぎ飯山桜まつり 多彩な催し物でにぎわう厚木の春の風物詩をリポート

番組はホームページ動画配信
あつぎ元気Wave 検索 CATV放送 開始後に配信

存会・西海☎090-4123-4397。

総合計画審議会委員を募集

市総合計画に関して、審議していただく委員を募集します。

《対象》①市内在住勤在学の応募日現在18歳以上②ほかの付属機関の委員でない③市の職員や議員でない④平日昼間に開催する会議（年3回程度）に出席できる一の全てを満たす方3人《任期》5月29日から2年間《報酬》1日7,800円（交通費含む）■企画政策課にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募動機を書き、直接または郵送、ファックス、Eメールで4月16日（消印有効）までに〒243-8511企画政策課☎225局2455・Fax 225局3732・e-mail =1100@city.atsugi.kanagawa.jpへ。選考あり。

福祉サービス事業見直し検討委員会委員を募集

高齢者や障がい者の福祉サービス事業について、検討していただく委員を募集します。

《対象》①市内在住勤在学の18歳以上②平日昼間に開催する会議に出席できる（年6回程度）③ほかの付属機関の委員でない④市の職員や議員でない一の全てを満たす方2人《任期》平成25年3月31日まで《謝礼》1回6,000円（交通費、税含む）。■高齢福祉課にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募の動機を書き、直接または郵送で4月16日（必着）までに〒243-8511高齢福祉課（☎225局2224）へ。選考あり。

七沢自然ふれあいセンター臨時職員を募集

《対象》心身ともに健康で19歳以上の方《内容》利用者（市内小中学校、団体など）の活動支援と事務補佐《期間》5月1日～9月30日（更新可）《時間》8時30分～17時15分（1カ月11日程度）《給与》時給905円。■市販の履歴書に写真を貼り、直接または郵送で4月13日（必着）までに〒243-0121七沢2440七沢自然ふれあいセンター（☎248局3500）へ。面接を予定。

七沢フレンズを募集

七沢自然ふれあいセンターの事業を手伝っていただける中・高校生のボランティアを募集します。

《対象》市内在住の中・高校生で年間12回程度の研修に3分の2以上出席し、子ども自然体験教室などの自主事業に参加できる方30人

《内容》事業への参加とボランティア研修（宿泊あり）《期間》4月から1年間。■4月20日までに、七沢自然ふれあいセンター☎248局3500へ。申し込み順。

臨時職員を募集

《職種と人数》保健師若干名、精神保健福祉士1人《業務内容》保健指導、メンタルヘルス相談など。応募資格や勤務場所、賃金などの詳細はお問い合わせください。■健康づくり課☎225局2201。

元気いきいき「物忘れ予防・脳いきいき教室」

5月24日～7月12日の毎週木曜（全8回）。14時～16時。パートナーセンターほか。軽運動を取り入れた認知症予防。市内在住で65歳以上の方25人（要支援または要介護の認定の方を除く）。無料。■直接、電話またはハガキ、ファックスに教室名、住所、氏名、生年月日、電話番号を書き、4月20日（必着）までに〒243-8511高齢福祉課（☎225局2388・Fax 221局1640）へ。抽選（初めての方を優先）。ウェブ申④110830

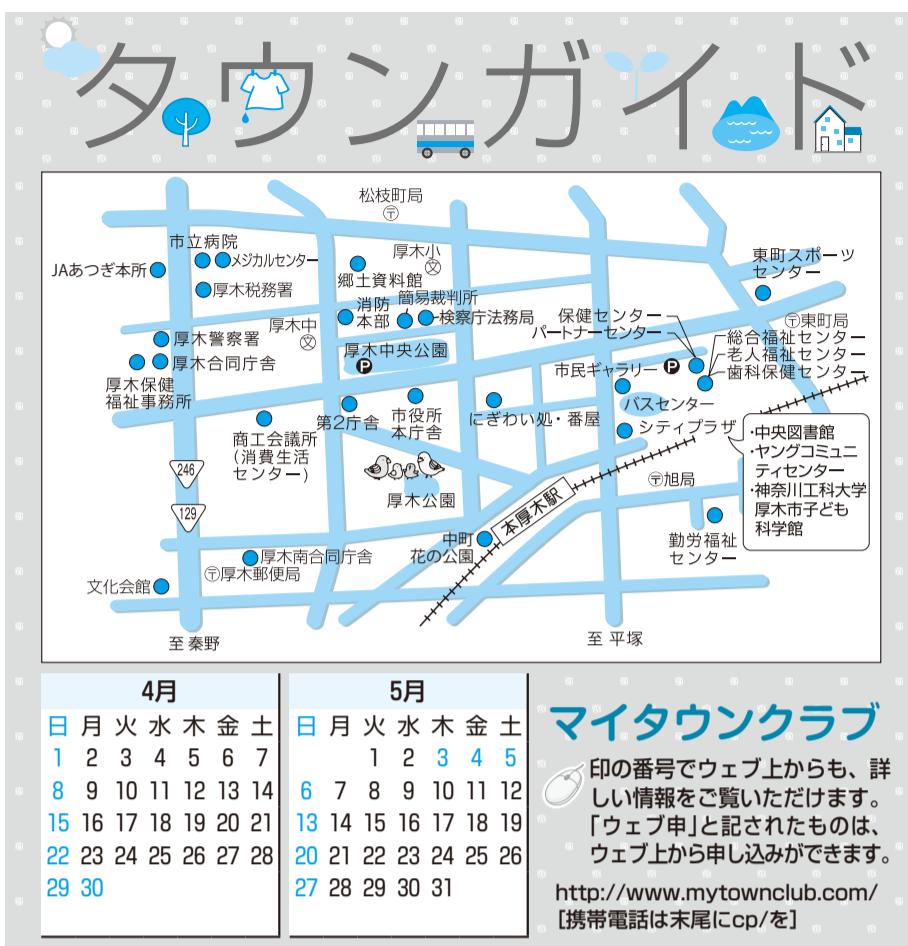
応急手当普通救命講習会

4月21日、9時～12時。睦合分署（三田1475-1）。心肺蘇生、大出血時の止血法、自動体外式除細動器（AED）の取り扱いなど。市内在住勤在学の中学生以上の方30人。無料。■4月10日までに救急救命課（☎223局9365）へ。抽選。ウェブ申④110924

からだいきいき運動教室

①Aコース=5月11日～7月27日の金曜（全12回）。13時～14時50分。総合福祉センター。定員30人。②Bコース=5月9日～7月25日の水曜（全12回）。10時～12時。南毛利スポーツセンター。定員30人。③Cコース=5月8日～7月31日の火曜（全12回）。10時～12時。荻野運動公園。定員30人。④Dコース=5月11日～7月27日の金曜（全12回）。15時～16時50分。総合福祉センター。定員30人。

いずれも対象は、市内在住で65歳以上の方（要支援、要介護認定の方を除く）。無料。■直接、電話またはハガキ、ファックスに教室名、コース名、住所、氏名、生年月日、電話番号を書き、4月16日（必着）までに〒243-8511高齢福祉課（☎225局2388・Fax 221局1640）へ。抽選（A～Cコースは未受講者優先）。ウェブ申④①110857②110858③110859④110860



市立病院の地方公営企業法全部適用移行について

市立病院の運営形態は、これまで地方公営企業法の財務規定のみの一部適用でしたが、運営を強化するため4月1日から、組織や職員の身分取り扱いなどを含む全ての規定を適用する全部適用に移行します。移行により、医師・看護師不足などに迅速な対応が可能となり、より効率的な病院運営になります。問経営管理課☎221局1570。

本入れバッグの配布

小学校に入学する児童に本入れバッグを配布しています。市立小学校は各小学校で、私立小学校は中央図書館で配布します。問中央図書館☎223局0033。

七沢自然ふれあいセンター夏休み期間中の受け付け

小中学校の夏季休業期間中（7月21日～8月31日）の利用申し込みを受け付けます。

対象 成人責任者が引率する厚木市、愛川町、清川村の一般団体（20人以上で構成）**《利用期間》** 日帰りから4泊5日まで（利用可能日は市ホームページでご確認ください）。**《受付期間》** 4月9日～15日に七沢自然ふれあいセンター☎248局3500へ。抽選会を4月21日に開催。

シルバーチケットのご案内

高齢者が指定の保養施設（宿泊・入浴施設など）を利用する際に、料金の一部を助成するシルバーチケット（保養施設等利用助成券）を交付します。今年度から、市外の保養施設は廃止。文化会館は、自主事業（市文化振興財団主催）に加え共催事業（一部対象外）も対象になりました。

対象 市内在住の65歳以上の方**《交付期間》** 平成25年3月31日

度内1人1回、年齢は年度内に到達する年齢）に人間ドック助成券（平成25年3月31日まで有効）を送付します。問健診機関に予約後、国保年金課☎225局2120へ。健診機関・受診日が未定の方も受け付けます**《助成方法》指定健診機関（下表参照）で受診**=当日、人間ドック助成券と保険証をお持ちください。助成金額を差し引いた額で受診できます。**指定健診機関以外（県内）で受診**=当日は、保険証をお持ちの上で費用を全額支払い、平成25年3月31日までに助成金交付申請書に受診結果の写しを添えて直接国保年金課へ。

《指定健診機関一覧》

名 称	所 在 地
厚木胃腸科医院	妻田南 1-16-36 ☎ 223局 1155
厚木佐藤病院	小野 759 ☎ 247局 1211
新井医院	旭町 1-27-5 ☎ 229局 4341
荻野クリニック	下荻野 1101-1 ☎ 242局 3062
かすやクリニック	上依知 3002 ☎ 284局 1266
かとうクリニック	旭町 4-1-2 ☎ 220局 0330
近藤病院	東町 3-3 ☎ 221局 2375
笛生循環器クリニック	旭町 5-47-1 ☎ 227局 1919
J A厚生連保健福祉センター	酒井 3132 ☎ 229局 3731
湘南厚木病院	温水 118-1 ☎ 223局 7815
仁厚会病院	中町 3-8-11 ☎ 221局 3330
せいきょうあつぎ診療所	水引 2-8-29 ☎ 223局 3325
東名厚木メディカルサテライトクリニック健診センター	船子 224 ☎ 229局 1937
はせべ内科医院	戸室 1-32-3 ☎ 295局 1241
ヘルスケアクリニック厚木	中町 3-6-17 ☎ 223局 1150
本厚木メディカルクリニック	泉町 3-14 ☎ 227局 6211
箕浦メディカルクリニック	関口 823-1 ☎ 245局 0146
森の里病院	森の里 3-1-1 ☎ 247局 2121
山口胃腸科クリニック	中町 3-18-19 ☎ 222局 0526
愛川北部クリニック	愛川町角田 282-1 ☎ 284局 2323
平和クリニック	愛川町中津 1709 ☎ 285局 8801

後期高齢者医療保険に加入している方にも同様に助成します。問国保年金課☎225局2223。

母子・父子家庭への助成

■母子家庭等児童就学祝金

対象 ことし小中学校または高校（高等専門学校、学校教育法に定める専修学校、各学校を含む）などに入学する母・父子家庭で4月1日現在、市内在住の児童・生徒と同居し養育している方**《支給額》** 小学校=10,000円、中学校=

13,000円、高校など=15,000円。高校などに入学の場合、合格通知書などの写しを添付してください。

■母子等福祉手当金

対象 市内在住の母・父子家庭や父母のいない家庭で、義務教育終了前の児童と同居し養育している方**《支給月額》** 小学校入学前の児童1人につき1,500円、小学校在学中の児童1人につき2,000円、中学校在学中の生徒1人につき3,000円**《支給月》** 5・11月。

■母子家庭等家賃助成

対象 ①母・父子家庭などで、同居し養育する子どもが18歳に達する年度まで②市内在住③毎月1～6万円の家賃を支払っている④生活保護法の住宅扶助を受けていないの全てに該当する方**《助成月額》** 1,300円～10,000円の8段階**《支給月》** 8・12・4月にそれぞれの前月分までを支給。所得制限あり。いずれも申し込みは、4月27日までにこども家庭課（☎225局2241）へ。新規申請の場合は、戸籍謄本などが必要です。詳細はお問い合わせください。

障害者福祉サービスのご案内

◆福祉タクシー利用券助成

対象 ①身体障害者手帳1・2級（視覚・腎臓機能障害は3級まで）②知能指数35以下③身体障害者手帳3級で知能指数50以下④特定疾患の重症認定患者で自己負担額がない⑤精神障害者保健福祉手帳1級の一いずれかに該当する方**《助成》** 福祉タクシー利用券（600円）を年間48枚（1月当たり4枚）交付**《必要なもの》** 身体障害者手帳、療育手帳、難病特定疾患医療受給者証（自己負担額のない方）または精神障害者保健福祉手帳、印鑑。

◆自己運転ガソリン購入券助成

対象 自己所有車を自ら運転する身体障害者手帳1～3級の方**《助成》** ガソリン購入券（1,200円）を年間24枚（1月当たり2枚）交付**《必要なもの》** 身体障害者手帳、運転免許証、車検証、印鑑。

◆家族運転ガソリン購入券助成

対象 ①身体障害者手帳1・2級（視覚・腎臓機能障害は3級まで）②知能指数35以下③身体障害者手帳3級で知能指数50以下一の障がい者と同居する家族の所有車をその障がい者のために運転する方、家族所有車を自ら運転する身体障害手帳1・2級（視覚・腎臓機能障害は3級まで）の方**《助成》** ガソリン購入券（1,200円）を年間12枚（1月当たり1枚）交付**《必要なもの》** 身体障害者手帳または療育手帳、運転免許証、車検証、印鑑。

いずれも申請は、障がい福祉課（☎225局2221）へ。助成はいずれか1つで、かなちゃん手形購入費助成と重複しての受給はできません。助成券の交付枚数は申請月から年度末までの月数分となります。施設に入所している方や病院などに入院している方は対象なりません。

第38回 緑のまつり

~広げよう みんなの心と 緑の自然~

日時●4月21日土・22日日 10時~16時

会場●若宮公園・自由広場(雨天実施)

問公園緑地課 225局2412



《緑に親しもう教室》

21日=緑のコケ玉作り。22日=押し花教室。①11時~②14時~。各回20人。参加費100円。問公園緑地課へ。申し込み順。

《主な催し》

●植木市、草花の苗、野菜苗の販売●花と緑のステージ①11時30分~13時②13時30分~15時。ダンス、コラス、楽曲演奏など●スタンプラリー●木工教室●骨董市(原っぱ広場)●みどりの募金協力者に堆肥をプレゼント、10時~16時。1日800袋(1人2袋まで)。
●スマイルプリキュアショー①10時30分~②15時~●ものまねショー、13時~
●特命戦隊ゴーバスターズショー①10時30分~②15時~●大道芸、13時~



会場までは路線バスをご利用ください。厚木バスセンター発43系統で若宮橋下車、または44系統で森の里センターや下車。臨時駐車場との間を無料循環バスが運行します。

あゆコロちゃんと出掛けよう!

ナンバープレートに
「あゆコロちゃん」が登場

4月2日から、新規登録する原動機付き自転車などのナンバープレートに、「あゆコロちゃん」のシールが付きます。

シールは、「正面」「笑う」「歩く」の三種類。対象は、原動機付き自転車(50cc以下、90cc以下、125cc以下)、ミニカー、小型特殊自動車(農耕用含む)です。

問市民税課 225局2012



皆さんの声をまちづくりに反映

市民が主体のまちづくりを進めるためのルールを定めた「市民参加条例」を平成24年4月1日に施行しました。今回は、条例の概要を紹介。詳しくは、広報あつぎ5月1日発行号に掲載します。

市民参加
条例が
スタート



問広報課 225局2043

市民参加って何?

市民が市政に関して意見などを提出し、その意見を反映することによって、市民の意思に基づいたまちづくりを推進することを言います。

どのようにして参加するの?

市の求めに応じて、重要な政策の検討など、市民会議やワークショップなどへの参加、パブリックコメント手続を通じて意見などを提出していただきます。

いつ市民参加するの?

市が、条例や基本的な計画などの重要な政策を検討する段階で参加していただき、素案などに対して意見などを提出していただきます。

今後の取り組みは?

市民の皆さんのが参加しやすくなるように、平成24年度の市民参加の手続の実施予定をまとめ、今後の広報あつぎでお知らせします。

交通事故から子どもを守ろう

子どもの安全に3つの助成

チャイルドシート

《対象》満1歳未満の乳児1人につき1個(他の助成と併用不可)《助成額》ヨーロッパ規格「ECE規則44号」適用のチャイルドシート1個につき、5,000円(協力店で購入する際に助成額を差し引きます)。申子どもが生まれてから、



申請者の免許証と母子手帳、印鑑を持って、くらし安全課へ。3月31日までにチャイルドシートの貸し出しを利用した方は、助成を受けられません。

幼児・児童用自転車ヘルメット

《対象》13歳未満の幼児・児童1人につき1個(他の助成と併用不可)《助成期間》平成25年3月31日まで《助成額》「SGマーク」付きのヘルメット1個につき、1,000円(協力店で購入する際に助成額を差し引きます)。申くらし



安全課または協力店にある申請書(市ホームページからダウンロード可)を記入し、住所と本人確認ができる書類、印鑑を持って協力店へ。

幼児2人同乗用自転車

《対象》6歳未満の幼児を2人以上養育し、次の講習会のいずれかに参加した方《講習会》5月27日=厚木小学校、6月15日=睦合西公民館、6月16日=荻野公民館《助成額》購入費の2分の1(限度額31,000円)。申電話またはファックス、



Eメールに住所、氏名、電話番号、講習会の日程、参加する子どもの氏名と年齢、人数を書き5月7日から18日までにくらし安全課へ。

問くらし安全課 225局2760・221局0260・e-mail=3400@city.atsugi.kanagawa.jp

あつぎ元気Wave
CATV4/1~放送